

返戻金制度について

株式会社 IMGホールディングス
(許可番号 27-ユ-304718)

求職者が早期退職に至った場合、入社からの期間に応じて、紹介手数料の返金制度を設けています。適用条件等の詳細は別途求人者と取り交わす契約書にて定めるものとします。

退職時期	制度内容
入社後 1 カ月未満での退職	紹介手数料の 50%を返金
入社後 1 カ月以上 3 ヶ月未満での退職	紹介手数料の 30%を返金
入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	紹介手数料の 10%を返金
入社後 6 ヶ月以降	返金なし

※上記にかかわらず、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。